

## 市政情報

### 「びん・かん、ペットボトル」の出し方

市ではごみの減量化・資源化を推進しています。排出された「びん・かん、ペットボトル」は、分別をすることでリサイクルできます。 ※「びん・かん」と「ペットボトル」は袋を別にして出してください。

#### びん・かん

びん・かんは飲料用、食品用に限り、軽く水洗いをして水を切ってからまとめてください。びんのフタは外して、金属製は「不燃物」で、プラスチック製は「プラスチック類」で出してください。ビール瓶や日本酒の一升瓶など再使用可能なびんは販売店等で再使用(リユース)しましょう。

#### ペットボトル

ペットボトルは、空にして、できるだけきれいに洗い、水を切って出してください。ラベル・キャップ(フタ)は取って「プラスチック類」で出してください。

#### 廃棄物対策課

☎21-1401  
FAX 23-7700  
クリーンセンター  
☎34-5550  
FAX 34-5125



市HP

### 不要品はリユース(再利用)を検討しましょう

市はリユースプラットフォーム「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、リユース促進の取組を行っています。不要になった物は「おいくら」を通じて買取りの査定依頼を出すことができ、出張買取での対応が可能なお品物の場合は、自宅から一歩も出ずに売却も可能です。古いカメラ等の趣味嗜好品から、ソファやたんすなどの大型製品も対象です。

手間や費用をかけて処分する前にリユースを検討しましょう。 ※再販できる品物が買取の対象となりますので、全ての品物をお引き取りできるわけではありません。

#### 廃棄物対策課

☎21-1401  
FAX 23-7700



市HP



### 猫は正しく飼いましょう

既に猫を飼っている人もこれから飼おうとしている人も、次のことを守りましょう。

- ・猫の安全と健康管理のためにも、家の中で飼いましょう。外に出してしまうと、近隣の庭や畑でふん尿をし、トラブルの元になります。
- ・猫は繁殖力の強い生き物です。室内飼いをしても一時的な逃亡等で妊娠してしまう可能性があります。望まない繁殖や病気を防ぐためにも、不妊・去勢手術をしましょう。
- ・万が一、迷子になってしまっても飼い主の元に戻れるように、首輪をし、飼い主の連絡先をつけましょう。
- ・猫の寿命は10～15年くらいといわれています。最期まで責任をもって飼いましょう。

猫の飼い方に関する相談や譲渡制度を利用する場合は、県動物指導センターへお問い合わせください。

#### 県動物指導センター

☎048-536-2465  
環境政策課  
☎63-5006  
FAX 23-7700



市HP

## まちを育む安心安全な水道事業 ～これからの取組～

広報紙11月号では水道料金の使い道や水道事業の課題などの概要をお伝えしました。今月号では皆さんに安全な水を届け続けるために水道事業が実施するこれからの取組をお知らせします。

### 老朽化した水道施設の更新と耐震化

#### 現状

本市の水道は、昭和38年以降に整備した多くの水道施設の経年劣化が進んでいます。

#### 課題

この現状をふまえ、経年劣化状況を把握し、更新事業を行うことが緊急の課題です。また、多発する自然災害に備えた施設の耐震化も重要な課題となっています。

#### 水道施設の耐震化率(令和6年度決算)

配水池の耐震化率 3.0%  
水道管の耐震化率 33.8%

#### 今後必要となる耐震化の費用

水穴配水場など配水池に約30億円、水道管更新に年間約8億円の費用が必要と見込まれます。

#### その他の取組

本市の水道は、県営水道からの受水と自己水(浅井戸)を水源として、市内全域に配水しています。将来



経年劣化による水道管の破損(令和5年 若松町)

の最適な施設整備計画を策定するために、将来の水源の方向性を検討しています。

### 財源確保に関する対応策

#### 現状

水道料金を平成4年度以降改定していないことや、節水機器の普及による料金収入の減少、県営水道の料金値上げや物価高騰による維持管理費用の増加により水道事業の経営は非常に厳しい状況です。

#### 財源確保に関する対策

- ・整備費用等の平準化…優先順位付けや平準化を行い、水道管耐震化費用を一定額制限します。
- ・水道事業債の活用…資金の平準化及び世代間の負担の公平を図る観点から活用します。
- ・水道料金の改定…料金収入の減少や維持管理費の増加を加味した適正な原価計算に基づく健全な事業運営を確保する料金への見直しが必要です。

### 安心安全な水のために

安心安全な水を安定的に届けるために、そして施設の更新費用を計画的に確保し、災害に強い水道をつくるために、水道料金の見直しは重要な選択肢となります。今年度、今後の水道料金について「東松山市水道審議会」で審議を行いました。詳しい審議内容は市HPをご確認ください。



市HP

#### 上下水道経営課

☎22-1123 FAX 22-4389

## 「防災行政無線戸別受信機」の無償貸与

防災行政無線の放送内容を自動で受信する「戸別受信機」を無償で貸与しています。

#### 対防災行政無線の放送が聞こえづらい世帯・施設

※貸与は、1世帯・1施設に1台とします。

※在庫がなくなり次第、貸与は終了となります。

※ご自身のスマートフォンや携帯電話、パソコンで「東松山いんぷおメール」に登録すると、防災行政無線による放送内容をメールで受信することができます。なお、東松山いんぷおメールで配信した放送内容は、市HPや市公式LINEでも確認できます。(注意) 定時放送の内容は、原則、配信されません。

申・問 危機管理防災課 ☎21-1405 FAX 22-7799

※申込書は危機管理防災課にあります。また、市HPからダウンロードできます。危機管理防災課の窓口で申込書を提出した後、その場で受け取ることができます。



市HP



東松山いんぷおメール

### 消費者トラブルに注意

## 蛍光灯からLEDへ交換を迫る業者と製品の事故に注意



#### 【事例】

今年中に蛍光灯が使えなくなるのでLED照明に交換した方がいいという電話があった。本当に蛍光灯が使えなくなってしまうのか教えてほしい。

#### 【背景】

水俣条約締結国会議の決定を受け、水銀が使用されている蛍光灯は、2027年末までに製造及び輸出入が段階的に廃止されます。このことを背景に消費者の不安をあおり、LED照明への切替えを迫られた、といった相談が寄せられています。 蛍光灯の製造・輸入が廃止となっても、2027年末までに製造・輸入された蛍光灯は、在庫がある限り流通します。また、既存の蛍光灯は2028年以降も利用することができます。

#### 消費者へのアドバイス

- ・蛍光灯の製造等の廃止を理由に、電話や訪問でLED交換や無料点検を持ちかけられても、安易に応じないようにしましょう。
- ・点検を受けてもその場では契約はせず、十分に比較・検討しましょう。
- ・LED照明の交換はご自身でできるものと専門業者による工事が必要なものがあります。
- ・LED照明への交換について不明なことがあれば家電量販店や電気工事店等の専門業者に問い合わせましょう。事前に照明器具全体や型式の分かる写真を撮っておくと問い合わせがスムーズに進みます。

## 「くらしの110番」

困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。消費生活センターへの相談は、消費者ホットライン☎188 問 人権市民相談課☎21-1414 FAX 23-2236